

「個人情報の取扱いに関する同意事項」【コムストックローン・SBI証券】一部改正新旧対照表

日本証券金融株式会社

〔実施日：2019年11月22日〕

(下線箇所は改正部分)

新	旧
<p style="text-align: center;">個人情報の取扱いに関する同意事項 【コムストックローン・SBI証券】</p> <p style="text-align: right;">日本証券金融株式会社</p> <p>日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）は、個人情報保護に関する関係法令、主務官庁の定めるガイドライン（指針）その他の規範および日証金のプライバシーポリシーを遵守し、コムストックローン・SBI証券（以下「コムストックローン」といいます。）を利用されるお客様の個人情報を下記のとおり取り扱います。</p> <p>※1 コムストックローン・SBI証券とは、コムストックローン約款に基づき、日証金が株式会社SBI証券（以下「提携証券会社」といいます。）に証券取引口座を開設しているお客様に対し、有価証券を担保として、インターネットを利用して行う貸付をいいます。</p> <p>※2 日証金のプライバシーポリシーは、日証金ホームページ (https://www.jsf.co.jp/) にて公表しております。</p>	<p style="text-align: center;">個人情報の取扱いに関する同意事項 【コムストックローン・SBI証券】</p> <p style="text-align: right;">日本証券金融株式会社</p> <p>日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）は、個人情報保護に関する関係法令、主務官庁の定めるガイドライン（指針）その他の規範および日証金のプライバシーポリシーを遵守し、コムストックローン・SBI証券（以下「コムストックローン」といいます。）を利用されるお客様の個人情報を下記のとおり取り扱います。</p> <p>※1 コムストックローン・SBI証券とは、コムストックローン約款に基づき、日証金が株式会社SBI証券（以下「提携証券会社」といいます。）に証券取引口座を開設しているお客様に対し、有価証券を担保として、インターネットを利用して行う貸付をいいます。</p> <p>※2 日証金のプライバシーポリシーは、日証金ホームページ (http://www.jsf.co.jp) にて公表しております。</p>
記	記
1～5 （現行どおり）	1～5 （省 略）
<p>6 個人情報の開示等の手続</p> <p>日証金は、日証金の保有するお客様の個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）の求めを、次のとおり受け付けます。</p>	<p>6 個人情報の開示等の手続</p> <p>日証金は、日証金の保有するお客様の個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）の求めを、次のとおり受け付けます。</p>

(1)、(2) (現行どおり)

(3) 開示等の求めに際してご提出いただく書面(様式)等

次の請求書(A)を日証金ホームページ (<https://www.jsf.co.jp/>) からダウンロードし、または「お問い合わせ窓口」にご請求いただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本人確認のための書類(B)を添付し、郵送により、または来店のうえご提出ください。ただし、代理人による開示等の求めの場合は、別途代理権を証する書類が必要となりますので、「お問い合わせ窓口」までご照会ください。

A 日証金所定の請求書

- ・個人情報等に関する利用目的通知請求書
- ・個人情報等開示請求書
- ・個人情報等訂正・追加・削除請求書
- ・個人情報等利用停止・消去請求書

B 本人確認のための書類(次のいずれか)

- ・個人番号カードの写し(裏面(個人番号の記載がある面)は不要)
- ・運転免許証の写し(住所変更をされている場合は裏面の写しも必要)
- ・健康保険証の写し(住所および生年月日の記載があるもの)
- ・印鑑証明書
- ・住民票の写し

(4)~(6) (現行どおり)

7 (現行どおり)

以上

2019年11月

(1)、(2) (省略)

(3) 開示等の求めに際してご提出いただく書面(様式)等

次の請求書(A)を日証金ホームページ (<http://www.jsf.co.jp>) からダウンロードし、または「お問い合わせ窓口」にご請求いただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本人確認のための書類(B)を添付し、郵送により、または来店のうえご提出ください。ただし、代理人による開示等の求めの場合は、別途代理権を証する書類が必要となりますので、「お問い合わせ窓口」までご照会ください。

A 日証金所定の請求書

- ・個人情報等に関する利用目的通知請求書
- ・個人情報等開示請求書
- ・個人情報等訂正・追加・削除請求書
- ・個人情報等利用停止・消去請求書

B 本人確認のための書類(次のいずれか)

- ・個人番号カードの写し(裏面(個人番号の記載がある面)は不要)
- ・運転免許証の写し(住所変更をされている場合は裏面の写しも必要)
- ・健康保険証の写し(住所および生年月日の記載があるもの)
- ・印鑑証明書
- ・住民票の写し

(4)~(6) (省略)

7 (省略)

以上

2018年9月